

食品販売に伴う保健所への申請手続きについて

今回のイベント出店において飲食物を取り扱う場合には、保健所への申請が必要です。
下記記載内容を熟読の上、販売内容書をご記入、ご提出いただきますようお願ひいたします。

販売可能な食品について

販売する加工食品は、保健所許可施設で製造・加工された食品に限ります。
また、食品衛生法19条の規定に基づく適正な表示がされている食品に限ります。

※主に販売できる商品

- ・野菜、果物
- ・乾物類
- ・菓子(生菓子を除く)
- ・缶詰・瓶詰め食品、その他包装された加工食品

※以下の商品は販売できません。

- ・法令等により保存基準が定められていない商品
- ・包装されていないもの(野菜、果物を除く)
- ・生もの(肉類、魚介類)、牛乳、その場で調理を必要とする商品

注意事項

食品を取り扱うにあたり、下記項目を厳守してください。

- ・その場で調理・加工行為はできません。
 - ・全ての販売は、ブース内で行ってください。(直射日光は避けてください)
 - ・食品及び容器、包装等を衛生的に保管できる格納設備を設け、塵埃等に汚染されないように保管してください。
 - ・販売物には食品衛生法19条に基づくラベル表示をしてください。
 - * 品名
 - * 製造者の住所
 - * 製造者の社名
 - * 製造者の氏名
 - * 消費期限(日付明記のこと)
 - * 注意事項(例:開封後はお早めにお召し上がり下さい)
 - * その他、管轄する保健所が必要と認めた事項
-
- ・ご申請いただきました商品については、今後保健所との調整の中で、変更・調整いただく場合があります。
予めご了承ください。
 - ・加工食品販売に関して、ご質問、ご相談のある場合には、お気軽にお問い合わせ下さいませ。

食品販売申請書

提出期限:7月25日(木)

団体/企業名	認定NPO法人REALE WORLD	責任者氏名	山田 拳太郎
電話番号	080-6590-0322		

取り扱い商品リスト

商品名	詳細	形態	小分けの有無	試食・試飲の有無	試飲試食方法詳細	要冷蔵商品の有無
	ごま入りクッキー	袋詰め	なし	あり	袋のクッキーを トングで提供	なし
HimCafeドリップパック	コーヒードリップパック	パック詰め	なし	なし	物販のみ	なし
Him Cafe焙煎豆250g入り	コーヒー豆250g	パック詰め	なし	あり	あらかじめ抽出した ものをポットに入れ 都度試飲用紙コップ で提供	なし
(注)地元の特産品で、東京ではあまりなじみのない食品については説明書きか、パンフレットを添える						